

議 事 録

会議名	令和6年度第2回三鷹市地域密着型サービス等運営委員会
日 時	令和6年9月6日（金）午後7時00分～8時00分
会 場	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 （7人）	上田典之、秋山裕子、荒井孝子、森田武志、村上龍、外山靖、荒木大輔（敬称略）
事務局等 （5人）	介護保険課長、介護事業者指導係長、他事務局職員3人
会議の 公開・非公開	一部非公開
傍聴人数	0人

1 審議内容

議題1 地域密着型サービス事業所の新規指定について

- (1) 市外事業所の新規指定の手続きについて説明するとともに、市内新規指定事業所がない旨報告した。
- (2) 新規指定の手続きについて説明するとともに、市外新規指定事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題2 地域密着型サービス事業所の指定更新について

- (1) 指定更新の手続きについて説明するとともに、市内事業所1件が指定更新予定である旨報告した。
- (2) 市外指定更新事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：第1回の地域密着型サービス等運営委員会において、指定更新の時に事務作業のボリュームが事業運営の負担になってはいないかと発言したが、事業者から負担感について声があがっているか。

事務局：現状、そのような声はない。事業所情報等に変更があった場合には、事業所から変更届を随時提出いただいております。指定更新の際には、変更届出の内容から変更がない場合は、提出する添付書類を省略できるようにしている。そういった面で事務作業のボリュームは少なくなっている。

委員：地域密着型サービスについては、事務手続きの規程を市独自で決めているものなのか。

事務局：介護保険法に基づいたうえで、指定基準や介護報酬等を地域の实情に応じて弾力的に市区町村が定めることができるサービスにはなっている。申請書類についても、厚生労働省が定めている必ず提出してもらう書類と、市が独自で求めている書類がある。

委員：そういう独自性は三鷹市として出していいと思う。

議題3 地域密着型サービス事業所の指定廃止・休止について（一部非公開）

- (1) 市内指定廃止事業所がない旨報告した。
- (2) 市外事業所3件が指定廃止となった旨報告した。また、市外事業所の指定廃止の取り扱いについて説明した。
- (3) 市内休止事業所がない旨報告した。
- (4) 市外休止事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：今回、廃止となる市外事業所のうち、市から距離がかなり離れている世田谷区の事業所をこれまで使うことができたという話に驚いた。以前、近隣の調布市の事業所に三鷹市から指定を受けていないため使うことができないと利用を断られたことがあり、不思議に感じる。

事務局：地域密着型通所介護は、世田谷区、調布市を含む近隣市区と平成28年度に利用者ごと同意協議を行わないという協定を結んでいる。そのため、市から遠く離れた世田谷区の事業所でも、三鷹市民の利用を受け入れたいということで指定申請の書類を提出し、三鷹市の指定基準を満たしていれば三鷹市の指定を受けることができる。利用者は事業所の近くに住んではいるが、事情があり住民票を移せないため、区域外利用している方もいる。

委員：ケアマネジャーから近隣の調布市の事業所に、三鷹市民を受け入れていないようだけど、指定書類も簡略化されているから三鷹市の指定を受けてはどうかと勧めても良いか。

事務局：指定更新においては添付書類を大分簡略化している。新規指定の場合も添付書類を少なくはしているが、登記簿謄本を取ってもらう等、提出を求める書類も変わるので、事業所から三鷹市民の受け入れを検討するという話があれば、まずは三鷹市に相談してくださいと案内してほしい。

議題4 介護予防支援事業所の新規指定について

- (1) 新規指定の手続きについて説明するとともに、市内新規指定事業所がない旨報告した。
- (2) 市外事業所の新規指定の手続きについて説明するとともに、市外新規指定事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：他市で介護予防支援の指定を受けているという話を聞いたことがあるか。

事務局：他の自治体ではあると聞いている。

委員：介護予防支援と介護予防ケアマネジメントの両方の指定を受けて持つことができないということが大きな課題だと感じる。他市ではどうなのか。

事務局：他市の詳細な運用については把握していないが、三鷹市では原則どおりの運用である。指定できるのは介護予防支援のみであり、介護予防ケアマネジメントに関しては、今までどおり地域包括支援センターから委託を受けてもらう必要がある。なかなかわかりにくい制度であるため現時点では指定を受ける居宅介護支援事業所がないと考えている。

委員：介護予防支援の報酬が低いことも居宅介護支援事業所が指定を受けないことに繋がっているのではないか。ケアマネジメントの手間は同じかそれ以上なのに、要介護の方に比べて、要支援の方の報酬単価が低いことに問題があるのではないか。

議題5 介護予防支援事業所の指定更新について

- (1) 指定更新の手続きについて説明するとともに、市内指定更新事業所がない旨報告した。
- (2) 市外指定更新事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

議題6 介護予防支援事業所の指定廃止・休止について

- (1) 市内指定廃止事業所がない旨報告した。
- (2) 市外指定廃止事業所がない旨報告した。
- (3) 市内休止事業所がない旨報告した。
- (4) 市外休止事業所がない旨報告した。

【ご意見・ご質問等】

委員：異議なし。

2 その他

【ご意見・ご質問等】

委員：地域密着型サービスを含めた各サービスについて、三鷹市内では、どのサービスが充実しているといった情報が知りたい。

委員：地域によって事業所の数が多いところと少ないところの差が如実に表れている。三鷹市においては西の方は事業所が少なく、自分がいた大沢地区では事業所を探すのは大変であった。